

日本共産党の岩崎貴博と申します。

私は大分健生病院で18年働いてまいりました。また、労働組合の役員として県内外の労働運動にかかわってまいりました。市民のいのちと健康、働く人の権利を守るため全力で頑張っただけです。

それでは、通告にそって、1問1答方式で質問します。

★最初に、介護職員の処遇改善について質問します。高齢化社会の進行と、それに対応する介護職員の職業定着を目的に、平成24年度の国による介護処遇改善により賃金水準は一定上がりました。しかし、厚労省のその後の調査によりますと、他産業と比べ未だ約8万円の開きがあるともいわれています。低賃金は改善されておらず、賃金面での改善は急を要します。

その業界に定着する人材確保は、介護の質向上の点で多くの利用者から求められているところです。

また平成28年度、東京商工リサーチの調査によりますと、老人福祉・介護事業の平成28年の倒産が、調査開始以来、過去最多を更新したとする新聞報道がありました。倒産の増加要因の一つとして、介護職員不足のなかで離職を防ぐための人件費が急増していることをあげています。職員確保のため、どの事業所も苦慮しております。事業所の閉鎖は介護の受け皿の喪失を意味しており、現在進行している高齢化社会に大きな不安となります。

そこで質問です。市としてさらなる処遇改善を国に求める考えはないのか見

解を求めます（質問①）。

【答弁】

全労連介護ヘルパーネットが行った2015年 介護報酬改定・処遇改善加算による介護労働者の賃金・処遇状況アンケートを紹介します。平成21年10月以降、国による処遇改善策が行われ、月約3万円の賃金の引き上げ効果があったと言っていますが、その実感はありますかという問いに、「かなり感じる」は0.7%、「少し感じる」の3.4%をあわせても、実感があるのはわずか4.1%に過ぎません。「あまり感じない」21.6%、「まったく感じない」58.8%と、80.4%の労働者が「実感がない」と答えています。

このように、処遇改善を進めてきていると政府・厚生労働省は言いますが、介護現場の実態はそれとは程遠い状態にあります。

私の友人で昨年結婚した30代前半の介護職員も「結婚にあたってかなり切り詰めた生活を送っている。保険の見直しや通信費の見直しなど、それこそ10円、20円を切り詰めて生活している。新聞も取っている余裕はない」とその生活実態の苦しさを訴えています。やはり賃金は足りていません。

以上のことより処遇改善は喫緊の課題だと思われ、今以上に国に対策を求めていくことを要望いたしまして次の質問に移ります。

★次に子どもの一時預かりについて質問します。現在子どもの一時預かりがで

きる認可保育所は大分市内で16か所あり、急を要する預かりの対応など非常に喜ばれております。しかし通常保育と異なり、預かれる時間が早くても8時半からと遅く、しかも土曜日は不対応、延長保育も利用できません。加えて利用定員は5~10名程度と少なく、利用したくても利用できない日もあるとの声も聞かれます。

認可保育所での預かりの要望は高く、一時預かりが利用できる認可保育所の増設が必要と思われませんが見解を求めます（質問②）。

【答弁】

子育て応援する市の諸政策が進んでいるのは一定認めるところですが、実態からはまだまだであります。一時預かりを利用している方何人かとお話をさせていただきました。その方の登録されている保育所は不妊治療を行う病院の近くということで選らんだそうですが、不妊治療の検査は朝一で行われることが多いとのことで、八時にはもう預けたい。八時半預かり開始だと遅くて利用できない。加えて土曜日にも預かれないということであれば、まったく利用できない。検査日が数週間伸びたという方がいました。木曜日に予約しても翌週いっぱいまで予約が入っている。絶望的な状況もあるとおっしゃっています。

そこで質問です。現行の制度改善として、預かり開始時間の8時からの開始、土曜日開設、さらに延長可能などの措置が必要と思われませんが、見解を求めます（質問③）。

★長時間労働について質問いたします。

私たち日本共産党は、残業上限規制に例外を設けず、週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間とする厚生労働大臣告示を法定化することを提案しています。

ところが国では、何時間働いても残業代の支払いを免れる裁量労働制を拡大して、すべての労働時間規制を外す「高度プロフェッショナル制度」を創設する労働基準法改定案、いわゆる残業代ゼロ法案を今国会に提案しています。さらに働き方改革会議では残業時間の上限規制を繁忙期 100 時間程度まで認めるものとなっており、昨今の労働時間規制を求める労働団体、市民団体に背を向けるものとなっています。これが安倍内閣の「働き方改革」であり、このような「働き方改革」では深刻な長時間労働は無くせないと、労働団体、市民から批判の声があがっています。

そこで質問します。大臣告示である週 15 時間、月 45 時間、年間 360 時間の

法制化を国に要請すべきであると考えているが、見解を求めます（質問④）。

【答弁】

★豊予海峡ルートについて質問します。

先の議会で世論の醸成を促すとの答弁があり、県はもとより対岸の愛媛県、国にも積極的に働きかける姿勢の表明がありました。あわせて市民、県民の機運の醸成があつてこそとの見解も示されました。今回の市議選では、私たち日

本共産党は暮らし福祉最優先の市政実現を目指し、広く市民に豊予海峡ルート
の是非を伺いました。わが党が行った市民アンケートでは豊予海峡ルートに関
して「災害の場合の耐久性」や「現行フェリーへの支援拡充」などの立場から
事業に対する反対の意見も多く寄せられ、さらに平成28年12月に公表され
た調査結果を受け、「事業費がかかりすぎる」「他の予算に回すべき」との声が
聞かれました。国、県の理解以前の問題、大前提である市民の理解が得られな
い本事業は、キッパリ中止すべきと考えるが見解を求めます（質問⑥）。

この20年間、日本で起きた主要な地震とその規模と加速度を紹介します。
1995年、1月17日・兵庫県南部地震マグニチュード7・3(818ガル)、
2008年6月14日・岩手・宮城内陸地震マグネチュード7・2(4022
ガル)、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震M9・0(2933ガ
ル)、昨年2016年4月14日、熊本・大分地震M6・5(1580ガル)、と
なっています。アンケートでも紹介しましたが豊予海峡ルートの事業は災害時
のリスクについて市民からは不安の声が上がっていますが、市民に対する説明、
周知はされていないように感じます。事実、「豊予海峡ルートの実現に向けて」
と題された調査結果報告書には災害時の対応、現状の到達点などの記載は見ら
れません。

本計画は、南海トラフ震源域、中央構造線断層帯等の特別な地震のリスクにつ
いては、どのような調査・検討する考えでしょうか。見解を求めます。

★次の質問に移ります。自治公民館の建て替えについて質問します。昨年発生いたしました熊本・大分地震以降、公民館の耐震化工事、および立て替えの議論が自治会で検討されているところがあります。市の立て替え補助は拡充されてきておりますが、耐震性のある公民館にすると一定の費用がかさみます。そうすると、戸数が少ない地域では一世帯当たりの負担が重くなってしまいます。

耐震化の必要から補助の上限を引き上げる考えがないか、見解を求めます（質問⑦）。

【答弁】

（再質問）立て替えの工事補助につきましては、率、額とも引き上げられ、一定評価するものでありますが、立て替えが決まったら、工事費はその自治会の中で決められますが、基本総額を世帯数で割り、案分されます。年金生活の方も自治会の中にはいらっしゃいます。立て替え工事に踏み切れない自治会がないよう、戸数の少ない地区に対する拡充策が必要であり、制度の改善を求めますが、見解を求めます（質問⑧）。

★最後に、生活環境の改善について質問します。

まず下水道部が管理する下水路等の^{しゅんせつ}浚渫について質問します。市内の下水路のうち、水流が弱く水が滞留しやすい箇所があります。定期^{しゅんせつ}浚渫は行われているようですが、年1回と頻度は少なく安定した美化が住民からは求められて

おります。そこで質問します。現在の^{しゅんせつ}浚渫基準の見直し、例えば水の滞留が
起こりやすい箇所については、清掃回数を増やすなどの考えがあるのか見解を
求めます（質問⑨）。

また道路の整備について質問します。ふじが丘や緑が丘、富士見ヶ丘など昭和
40年代に販売が開始された団地の生活道路は経年劣化がすすみ「転倒した」「シ
ルバーカーの使用が不便」など高齢者から改善要求が出されております。同時
期に造成された団地は市内各所にあり、劣化が進んだ箇所から順番に整備が進
められている状況です。そのため、同じ町内で整備が進んでいる箇所とそうで
ない箇所があり、住民間で不満の声があがっています。予算を増額し特に同じ
町内、区内は可能な限り同時期での整備が必要と考えますが見解を求めます
(⑩)。